

令和7年5月2日

市政記者クラブ 様

南区役所区政部総務課  
担当：森田（電話 823-9310）

### 南区役所における文書の配付誤りについて

南区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

#### 記

- 1 配付誤りが判明した日  
令和7年5月1日（木）
- 2 発生場所  
南区笠寺学区内（南区柵下町付近）
- 3 事実の概要  
通達員がAさんに配付すべき「敬老パス更新手続きのご案内（以下、「通知書」という。）」をBさんに配付しました。Bさんが封筒を開封したところ、Aさん宛てのものであったことから、5月1日（木）、区役所にご持参をいただき、配付誤りが判明しました。
- 4 漏えいした個人情報  
住所、氏名、更新手続きができる日、更新手続きに必要な負担金、現在お持ちの敬老パスの有効期限
- 5 対応
  - ・ Bさんについては、令和7年5月1日（木）、窓口で対応した区役所職員が謝罪するとともに、通知書を回収しました。
  - ・ Aさんについては、同日、区役所職員が訪問し、謝罪するとともに、通知書をお渡ししました。
- 6 原因  
投函する際の確認が不十分であったため。
- 7 再発防止策  
通達員全員に対し、個人情報及び配付文書の重要性を改めて周知するとともに、配付時に必ず1通ずつ、「声出し」、「指差し確認」を行い、氏名と住所を確認したうえで投函するよう注意喚起を行い、文書の確実な配付を徹底します。